<u>資料提供</u> 令和3年1月7日

担 当:広島県対策本部 担当者:健康対策課 西丸 直 通:082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年1月5日(火)及び6日(水)に,新型コロナウイルス感染症の患者が16例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内3818~3833例目であり、このうち、新たにクラスター感染(集団感染)が1件発生しています。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県 No.	年代	居住地	症状経過	結果 判明	入院又は 宿泊療養等	・他事例との関連・県外往来(※)					
3818											
~	省略										
3826											
3827	50	庄原市	令和3年1月3日(発症日) 発熱,頭痛,倦怠感,咳	1/6	調整中	・他事例との関連は調整中・県外往来なし					
3828											
\sim	省略										
3833											

- ※ 発症 (無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来
- 再陽性の患者はいません。

《美容所内クラスターについて》

美容所において、<u>8名(従業員5名,利用客3名)の患者が発生。</u> 利用客は特定されており、関係者の検査を実施中。

(これまでの検査状況)

(単位:人)

区分	対象者	PCR 検査			公表番号
区 刀	総数	実施	陰性	陽性	五双笛 7
従業員	13	13	8	5	県内 3342, 3486~3489
利用客	210	157	154	3	県内 3737, 3825, 3826
合 計	223	170	162	8	

【県民の皆様へ】

- 都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域や,直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上となっている地域への往来は,時期の変更やオンラインでの代替を検討するなど,慎重に判断してください。
- 「広島県と感染拡大地域との間」や、「広島市及び近隣市町と当該地域外との間」での年始の帰省は、時期の変更などを検討し、控えてください。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・ 御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。

報道発表資料 令和3年1月7日(木) 担当:庄原市教育委員会

市立学校教職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

庄原市立の学校に勤務する教職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

当該教職員は、令和3年1月7日(木)付け広島県公表の3827例目(庄原市7例目)の患者となります。

なお、当該校については、感染可能期間の勤務はないため、臨時休業は実施しません。

1. 感染の状況

- (1) 感染した教職員
 - ・50 歳代
- (2) 症状、経過
 - ・1月3日(日曜日)発熱等の症状
 - ・1月6日(水曜日)検査の結果、陽性確定
- (3) 勤務の状況
 - ・最終勤務日は12月24日(木曜日) ※勤務中は常にマスクを着用し、アルコール消毒、手洗いなどの感染拡大防止を徹底
- (4) その他
 - ・感染経路および他事例との関連は調査中

2. 対応の状況

- (1) 濃厚接触者の状況
 - ・保健所において積極的疫学調査が進められています。
- (2) 学校施設の消毒
 - ・校内の消毒を実施しました。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害 について格段の御配慮をお願いいたします。

> 問合せ先 教育部教育指導課 電話(0824)73-1184